

## 平成 2 2 年 第 2 4 回 公安委員会 開催状況

開催日時 平成 2 2 年 6 月 2 4 日 ( 木 ) 午前 9 時 5 5 分 ~ 午前 1 1 時 4 5 分

開催場所 警察本部

### 第 1 定例会議

1 開催時間 午前 1 0 時 3 5 分 ~ 午前 1 1 時 2 0 分

### 2 出席者

公安委員会 秦野委員長 渡辺委員 井手添委員

警察本部 佐藤警察本部長 岡本警務部長 佐々木首席監察官  
神崎生活安全部長 永田刑事部長 濱澤交通部長  
田子警備部長 加藤警察学校長 平島情報通信部長  
林警務部参事官  
( 事務局等 ~ 灘部広報官、奥村補佐 )

### 3 議題事項

犯罪被害給付制度に基づく遺族給付金支給裁定 ( 警務部 )

警察本部から、

犯罪被害給付制度に基づく遺族給付金支給裁定について報告があった。

協議の後、委員から、

事前説明を受けているのでこの通り決裁する。

との発言があった。

### 4 報告事項

平成 2 2 年度中国管区内警察柔道・剣道大会の結果 ( 警務部 )

大学生サポーター委嘱式・研修会の開催 ( 生活安全部 )

平成 2 2 年度安全運転管理者等講習会の開催 ( 交通部 )

県内公共交通機関に対する現場点検の実施 ( 警備部 )

7 月中の入校・訓練概況 ( 警察学校 )

( 1 ) 平成 2 2 年度中国管区内警察柔道・剣道大会の結果 ( 警務部 )

警察本部から、

平成22年度中国管区内警察柔道・剣道大会の結果について御報告する。

本大会は、6月17日、中国管区警察学校武道場で行われた。

結果は、柔道5位、剣道5位であった。

本大会には武道枠の採用者、柔道1人、剣道2人が出場し、剣道の武道枠採用者は各1勝するなどそれぞれ健闘した。

今後の強化方策であるが、引き続き対外試合等の強化のため、隣県の島根県、岡山県等への出稽古をすることによって、選手一人一人の精神面、技術面の強化を図っていく。

また、武道枠についても、武道枠採用試験の継続による優秀な人材確保に努め、チーム力の向上に努める。

との報告があった。

委員から、

鳥取県警察も少しずつ強くなっている。

との発言があり、警察本部から、

団体競技であればチーム力で補える面もあるが、本大会は選手一人一人の個人試合が基本となる試合であり、このような結果になった。

との説明があり、続いて警察本部から、

鳥取県は重量級の選手育成が課題だそうである。

警察としても鳥取県の柔道選手育成に協力していきたい。

との説明があった。

## (2) 大学生サポーター委嘱式・研修会の開催(生活安全部)

警察本部から、

大学生サポーター委嘱式・研修会の開催について御報告する。

開催状況であるが、6月12日(土)午後1時から2時間半の日程で行った。

大学生サポーター48人の中から28人が出席し、新規サポーターは14人、昨年からの継続のサポーターは14人であった。

委嘱式は、委嘱状交付のほか、鳥取大学地域学部の学生が代表して、「兄弟世代の視点から少年たちの心を理解し助言指導すること」を元気よく決意表明してくれた。

研修会は、少年課長の総括説明の後、サポーター全員が自己紹介を行い、続いて少年課課長補佐が活動内容の主要ポイントについて説明した。

その後は、ロールプレイングや模擬非行防止教室を行っており、その中で少年の万引き事案をテーマに紙芝居をし、引き続き紙芝居で万引きをした小学生役を演じた大学生サポーター1人に登場してもらい、その少年役に対して少年警察補導員が質問をするというやり方で進行した。

具体的には、なぜ万引きをしたのか、もし補導されていなければどうなっ

たのかということ問いかけていき、非行防止教室に参加した児童と一緒に  
なって考えさせる、最終的には悩んだ時には相談する、誰もいない時にはサ  
ポートセンターに電話するという結論に導く流れで、模擬的に参加したサポ  
ーター達に非行防止教室を体験してもらった。

研修会の反響であるが、参加した新規の大学生サポーターは、「非行防止  
教室がおもしろそうなので、自分自身やってみたい」という意欲を示してく  
れたり、「経験がないのでうまくできる自信はないが頑張りたい」とい  
う熱意を示す者もいた。

継続サポーターからは、「今後も多くの参加希望者を募ってこの活動に参  
加したい」という積極的な発言もあった。

参加した大学生の応募理由について聴取したところ

社会の役に立ちたい・ボランティアに興味がある 17人

子供と触れ合うことが好きだから 9人

非行少年を減らしたい 3人

警察の仕事に興味があった 1人

心理学を専攻しており、非行問題に関心がある 1人

等であった。

参加した大学生は、サークル活動で子供とのふれあい活動に取り組んでい  
る者がほとんどで、このような土壌が多くの大学生の応募につながっている  
要因ではないかと考える。

今後の活動であるが、非行防止教室の開催のときに補助的な手伝いをお願  
いしたり、街頭補導にも参加していただきたいと考えている。

との報告があった。

委員から、

大学のサークル活動というベースがあるから参加者が多かったということ  
か。

との発言があり、続いて他の委員から、

この制度が定着してきているのは大変良いことであり、非常に純粋な動機  
で社会貢献をしておられる方が多いことに驚き、頼もしく思う。

せっかくボランティア活動をしていただいているので、この活動が多少な  
りとも就職活動で良い形で評価される等、参加者達に還元されるようなこと  
を今後考えてもいいと思う。

商店街でも、ボランティア活動が終わった後、ボランティア活動をしたと  
いう認定式をしてほしいという大学の先生からの要望があったが、就職活動  
に社会貢献は必要であるという認識を持っているようである。

との発言があり、続いて他の委員から、

ボランティアに参加したという証明書を渡せば印象が違うようである。

との発言があり、警察本部から、

最初に警察本部長の委嘱状を交付しているなので、この委嘱状もって、当然  
ボランティア活動に従事しているとう証明になる。

との説明があった。

( 3 ) 平成 2 2 年度安全運転管理者等講習会の開催 ( 交通部 )

警察本部から、

平成 2 2 年度安全運転管理者等講習会の開催について御報告する。

まず、安全運転管理者について御説明する。

道路交通法により、安全運転管理者は、自動車保有台数が

乗車定員 1 1 人以上の自動車 1 台以上

その他の自動車 5 台以上

自動車運転代行業者 1 台以上

の場合、自動車使用の本拠地ごとに選任しなければならないとされている。

また、副安全運転管理者は、

自動車の台数が 2 0 台以上で 2 0 台ごとに 1 人

自動車運転代行業者は 1 0 台以上で 1 0 台ごとに 1 人

選任しなければならないとされている。

安全運転管理者等は、自動車の安全な運転を確保するために必要な運転者に対する交通安全教育その他自動車の安全な運転に必要な業務を行うこととされている。

また、自動車の使用者は公安委員会から安全運転管理者等の講習を行う旨の通知を受けた時には、安全運転管理者等に当該講習を受けさせなければならないと道路交通法で定められている。

本県公安委員会規程では、年 1 回当該講習を行うよう定められており、これに基づいて安全運転管理者等講習会を開催するものである。

講習会は、7 月 8 日から 1 0 月 2 7 日までの間、県内 9 地区 9 会場で延べ 1 6 回実施することとしている。

講習会は、平成 2 0 年度から一般競争入札により委託契約を行っており、現在、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会が行っている。

主な講師は、自動車安全運転センター鳥取県事務所長が安全運転管理について講習し、また、交通事故被害者の遺族の方が、交通事故を起こさないために注意しなければならないこと等について話をされる予定である。

受講対象者数は、安全運転管理者 2 , 3 9 2 人、副安全管理者 4 3 5 人、合計 2 , 8 2 7 人である。

講習時間は 6 時間で、講習内容は法令の知識等である。

との報告があった。

委員から、

身体的な要因で車の事故が起こることもある。

健康面でのチェックについての指導もあるのか。

との発言があり、警察本部から、

健康面での指導も実施する予定である。

との説明があった。

委員から、

以前交通部で報告のあった指定自動車教習所学科教習競技大会の状況を録画したDVDを見せていただいたが、なかなか面白かった。

審査員が警察のみであったので、公安委員から1人くらい審査員を出してもいいのではないかと思った。

学科教習競技会を行うことはいいことだと思う。

との発言があり、警察本部から、

今はパワーポイントを使用する等、昔と全然違い格段に良くなっている。

との説明があり、委員から、

聞いている人も記憶に残る。

民間人を審査員にすれば、警察関係者のみで審査するのと比べて見方が違ってくる。

との発言があった。

委員から、

タクシーに乗ると、きちんと後部座席のシートベルトの受け口を分かるように出している運転手もいれば、そうでない運転手もいる。

運転手によって違うようなので、この安全運転管理者講習会で指導していただきたい。

との発言があり、警察本部から、

タクシー会社に指導しておく。

との報告があった。

#### (4) 県内公共交通機関に対する現場点検の実施(警備部)

警察本部から、

県内公共交通機関に対する現場点検の実施について御報告する。

これは、本年6月から関係閣僚会議が始まっているAPEC対策の一貫で、11月に開催される首脳会議に向けて全国警察で諸対策を講じているものである。

その対策の中で、いわゆるイスラム原理主義者によるテロ行為が懸念されるところ、公共交通機関がターゲットになる可能性を勘案しながら現場の点検を行い、管理者対策を推進するものである。

現場点検であるが、本日からJR米子駅、JR倉吉駅を皮切りに、7月5日までの日程を予定している。

との報告があった。

#### (5) 7月中の入校・訓練概況(警察学校)

警察本部から、

7月中の入校・訓練概況について御報告する。

入校関係であるが、採用時教養として、初任科第75期70人、初任補修科生19人である。

7月中の専科等の入校はない。

訓練関係であるが、一つ目は夜間訓練で、気力体力の強化と連帯感を養うため、初任科と初任補修科を対象として実施する。

二つ目は漢字能力2級検定で、初任科短期生と初任補修科生が受験する。この検定は、日本漢字能力検定協会が主催である。

漢字能力2級は高校卒業程度で、200点満点160点以上が合格で、昨年は約3割が合格した。

三つ目は逮捕術中級検定で、初任補修科生が実施する。

四つ目は卒業試験で、初任補修科生を対象に行う。

五つ目はけん銃上級検定で、初任補修科生が実施する。

六つ目はスポーツカルチャー教養講座の実施で、7月中3回程度、初任科と初任補修科生が実施する。

内容はクラブ活動のようなもので、スポーツ、文化活動等9講座を情操教育として実施する。

その他として、全国教養担当課長・学校長会議が東京グランドアーク半蔵門で開催される。

また、昨年卒業した初任科第74期が、配属先の鳥取、倉吉、米子、境港4署それぞれで初任総合検討会を実施する。

この検討会が終了すると実戦実習を修了したことになるため、採用時教養を全て終了したことになる。

検討会終了後、所属長から修了証書を受領することとなる。

また、6月17日、初任科生70人に対して、けん銃貸与式を実施した。

これは、けん銃を貸与される責任の重さを認識してもらうために行ったものである。

との報告があった。

委員から、

昇任試験勉強は独学ですものなのか。

との発言があり、警察本部から、

そのとおりである。

との説明があり、委員から、

警察学校では、昇任試験のための授業はあるのか。

との発言があり、警察本部から、

そのような授業はない。

教科書があり、この教科書が一般基礎であり、その他の各種法令や取扱要綱は個別に学んでいく。

との説明があった。

委員から、

供述調書や報告書はまだ手書きで作成されているのか。

との発言があり、警察本部から、

99%はパソコンである。

ただ、一部手書きをすることもある。

との説明があった。

委員から、

必要とされる基本的な能力、不足している能力を検討し、警察部内ではなく部外の検定制度を利用してその能力をつけさせることは良いことだと思うので、少し検討してはどうか。

検定を受けるメリット等をアドバイスしたりガイドラインを示して、個人的に受験してもいいと思う。

との発言があり、警察本部から、

警察学校の教養のなかで、民間のカリキュラムを活用できないかということについては、検討させていただきたい。

との説明があった。

## 5 その他

境港警察署協議会への出席（公安委員会）

委員から、

境港警察署協議会に出席した。

警察署協議会の前に誠道駐在所の視察を行い、併せて誠道駐在所夫人との意見交換を行った。

誠道駐在所の管轄する地域は雇用促進住宅等が建ち並ぶ住宅地であるということであった。

奥様が駐在所におられるという利点が最大限発揮されればいいと思うので、今後とも御配慮いただきたい。

境港警察署協議会は大変活発で、委員が主導で協議会を進めておられた。

境港警察署協議会には毎回報道が入っているようで、この度もテレビ等の報道がきており、大変開かれた協議会だと感じた。

今回水木しげるロードの防犯カメラ設置予定場所を実際に見せていただいたが、本当に住民の方々が安心安全のための街づくりの一貫のために頑張っておられ、自分達の仕事をしっかりしていただいている先進的な協議会であると実感した。

他の警察署協議会においても、このような取組がなされればいいと感じた。

との報告があった。

警察本部から、

境港警察署協議会の件は新聞に掲載されていた。

私がありがたいと思ったのは、境港警察署協議会が、JR境港駅への防犯

カメラ設置に積極的なことである。

首都圏や関西圏はJRに防犯カメラが設置されていて当然であり、ましてや境港駅は多くの観光客が集まる場所であるので、JR境港駅にも防犯カメラは設置されるべきである。

駐在所夫人の御意見に関しては、警察で実態を確認し、配慮すべきところは配慮し、検討させていただく。

との説明があった。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

警察本部から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し、量定を決定した。

### 2 聴聞

警察本部から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し、量定を決定した。

### 3 決裁

- ・ 犯罪被害給付制度に基づく遺族給付金支給裁定

### 4 報告

- ・ 賑わいのまちづくり実証事業

### 5 公安委員間の事前検討・協議等

### 6 補佐室からの事務連絡等

補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。